

## 令和 8 年度 佐野市東京圏・通学者通勤者定住促進奨励金チェックリスト

東京圏通学者・通勤者定住促進奨励金とは、市内各駅から定期券で東京圏へ通学・通勤する方に、奨励金（最長連続3年まで）を交付する制度です。



### 1. 対象者

下記の（1）～（5）のすべてに該当する

- （1）佐野市に住民票がある
- （2）定期券を購入した、下記①～②のいずれかに該当する方
  - ①東京圏の学校等（通学先の所在地が東京圏である場合に限る。）に通学している
  - ②東京圏の事務所・事業所に通勤し、かつ、ひと月に10回以上特急等を利用している
- （3）3年以上居住する
- （4）世帯員全員に市税等の滞納がない
- （5）世帯員全員が暴力団関係者でない

※東京圏とは、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県区域です。

### 2. 対象経費 ※乗車券は対象外

（通学の場合）

- 市内各駅から東京圏内の駅（葛生駅から直線で50kmを超えた駅）へ発着する  
**定期券購入費用**

（通勤の場合）

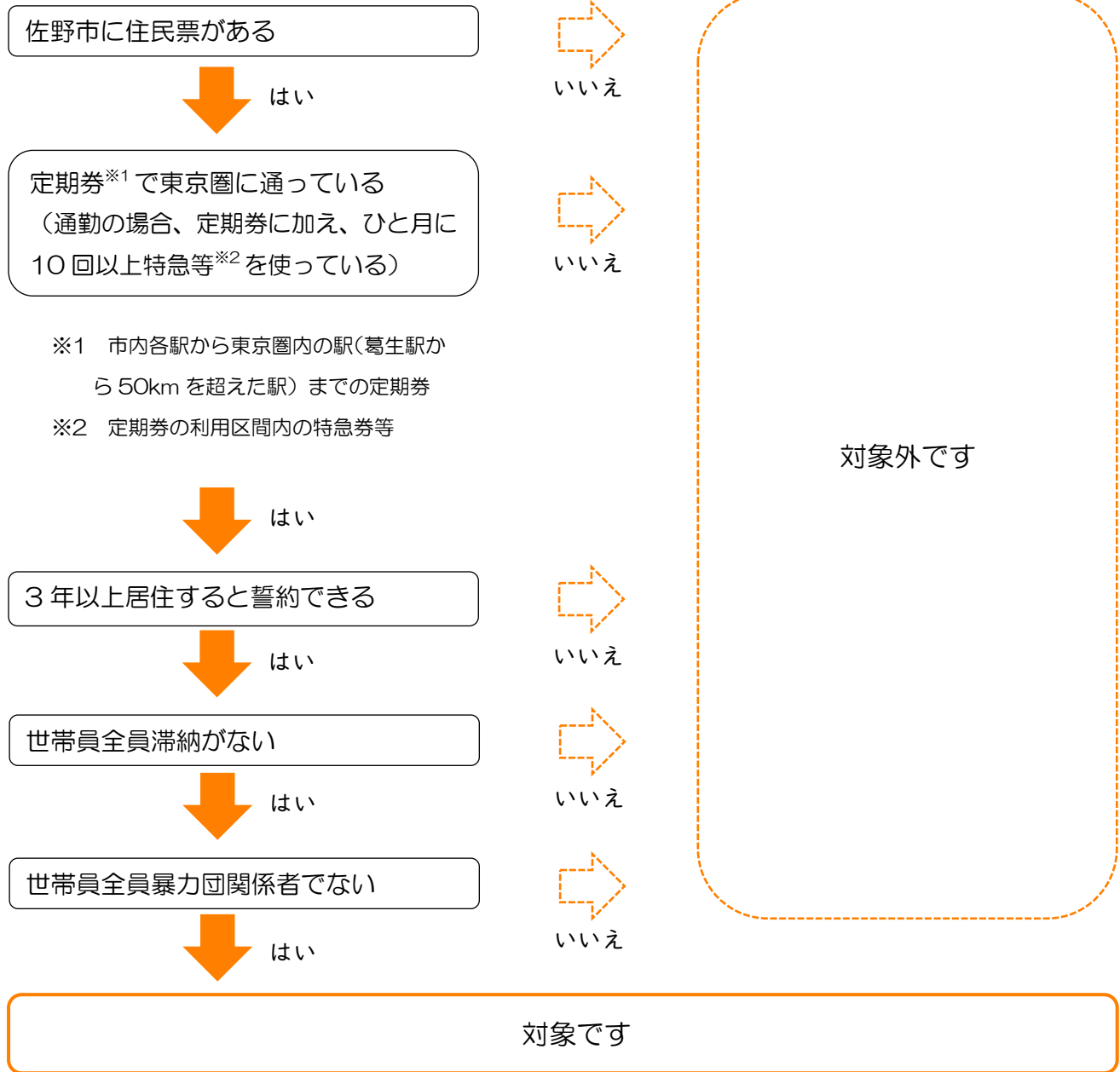
- 市内各駅から東京圏内の駅（葛生駅から直線で50kmを超えた駅）へ発着する  
**定期券及び定期券の利用区間内で、ひと月に10回以上利用した特急券等購入費用**

※鉄道は、東武鉄道やJR、地下鉄など、東京圏内のすべての路線が対象です。

<参考：手続きの流れ>



※鉄道定期券利用対象



東京圏通学者・通勤者定住促進奨励金に関するお問合せ先

佐野市総合戦略推進室

栃木県佐野市高砂町1番地 (4階)  
電話番号 0283-20-3012  
E-mail ijuteiju@city.sano.lg.jp